

令和7年3月1日

### 1 「目的」について（解説）

四国大学・四国大学短期大学部研究データポリシー(以下「ポリシー」という。)は、四国大学・四国大学短期大学部(以下「本学」という。)で行われる研究活動の過程で取得された研究データを適切に管理し、それぞれの研究の社会的意義に応じて公開し利活用する際の基本方針を示したものである。

近年、オープンサイエンスの推進が肝要とされ、取得された研究データを科学者コミュニティにおいて積極的に共有し、最大限利活用することが求められている。その一方で、研究活動のオープン化・国際化が進展する中で、資金や環境、信頼等の社会的負託を受けて行う研究活動において、健全性と公正性を確保するため、研究における透明性の確保や研究成果に対する説明責任が求められる。

このような社会的背景に鑑み、本学におけるオープンサイエンスの推進ならびに研究の健全性と公正性の確保を図るため、研究データの管理・保存・公開および利活用の基本方針を制定するものである。

### 2 「研究データ」の定義について（解説）

原則として「四国大学及び四国大学短期大学部における研究データの保存等に関するガイドライン」によるが、広く次の点に留意すること。

デジタル・非デジタルを問わない。

研究活動の過程で、研究の素材として収集・生成した一次データ、及びそれらを加工したり分析したりしてできたデータであり、具体的には、観測データ、試験データ、調査データ、実験ノート、メディアコンテンツ、プログラム、標本、史資料、論文、発表予稿、講演資料等を含む。

研究データには、学外の研究者や講師が、共同研究、施設利用、学術講演会、公開講座等、本学における学術活動を通して収集生成したデータを含む。

本学に採用されるまでに在籍した機関において収集生成したデータでも現在保持しているものは含む。

### 3 「研究データの管理・公開・利活用」について（解説）

研究データの管理とは、研究計画の立案から始まり、データの収集、生成、整理、分析、加工、共有、保存、破棄、発表などを経て、研究活動の終了までの研究データの取り扱いを定めて実行することである。その方法は、研究データを収集したものが決定すべきことではあるが、その際には、法令や大学の規則を遵守し、他者の権利の侵害を行わないよう格段の配慮を要する。

その他研究データの保存・記録・保存期間等については、「四国大学及び四国大学短期大学部における研究データの保存等に関するガイドライン」による。

なお、研究データの公開・利活用については、解説5「『研究者の役割』について」を参照のこと。

### 4 「研究者」の定義について（解説）

「研究活動上の不正行為への対応等に関する取扱要領」によるが、具体的には、学部及び大学院で研究指導を受ける学生や研究生、雇用関係はないが本学が受け入れる研究員、その他本学において研究に携わるものを含む。

## 5 「研究者の役割」について（解説）

研究者は法令・規則の範囲内で研究データの管理・保存および公開をおこなうものとする。公開する研究データについては、正確性、追跡可能性などの担保に加え、研究の信頼性の確保に努めなければならない。

そのため、データの管理計画や管理対象データの範囲の設定、公開・非公開の区分を定める等の対応を行う。

「公的資金による研究データの管理・利活用に関する 基本的な考え方」を参照

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/sanko1.pdf>

## 6 「大学の役割」について（解説）

研究者が適切なデータ管理や公開にあたり、次のような必要な支援を適宜行う。

- ・研究データを公開する機関リポジトリの提供
- ・公開に関する手続き等のアドバイス
- ・規則やガイドラインの策定

## 参考

### 本学の規則等

「研究活動上の不正行為への対応等に関する取扱要領」

「四国大学及び四国大学短期大学部における研究データの保存等に関するガイドライン」